

中央区立桜川公園官民連携事業（Park-PFI） 公募設置等計画の認定について

区では、都市公園法に基づく公募設置管理制度（Park-PFI）を活用し、中央区立桜川公園において、令和7年3月に公園の整備・管理運営を行う設置等予定者を決定いたしました。

その後、設置等予定者と協議を行い、都市公園法第5条の5第1項の規定に基づき、公募設置等計画を下記のとおり認定いたしました。今後は認定した計画を基に設計・整備を進めてまいります。

1 認定計画提出者

つむぐ桜の森パートナーズ

代表企業：MIRARTH ホールディングス株式会社※

構成企業：UDS 株式会社、株式会社森緑地設計事務所、株式会社かたばみ

株式会社レーベンホームビルド、株式会社プライムプレイス

2 認定する公募設置等計画の概要

公募対象公園施設：飲食施設（3棟）

特定公園施設：複合遊具、芝生広場、ゴムチップ舗装、ウッドデッキ
公衆トイレ、モバイル充電スポット

3 認定した日

令和7年6月30日

4 認定の有効期限

供用開始から20年間

5 公募対象公園施設の場所

中央区立桜川公園内指定場所

